

入札監理小委員会における審議の結果報告 国立新美術館の管理・運営業務

独立行政法人国立美術館における国立新美術館の管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 3 年間に契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

内閣府評価においては、「一期目の応札においては一者応札であった。この点につき、美術館では書類不備を応札できなかった理由として挙げていることから、競争性の改善に向け、入札説明書の説明等の見直しが必要なものと考えられる。」

「次期事業の実施に際しては、入札説明書の説明の見直し等、競争性の改善に向けた取り組みに留意することが必要である」とした。

【対応】

上記の評価については、入札公告の際に留意する予定である。

2. パブリックコメントに出された主な意見と対応について

平成 26 年 9 月 17 日から 10 月 6 日までの期間に実施した意見募集の結果、3 者からのべ 38 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、主に以下のとおり必要な修正を行った。

- ・建築設備維持管理業務の実施に必要な資格として掲げていたファシリティマネージャーの要件を削除し、入札参加資格要件を緩和（10 頁）
- ・誤字・脱字及び適切な表記への修正（38 件中 20 件）

以 上